



アイگران保育園玉川

<重要事項説明書>

2024 年度

株式会社 アイگران

アイگران保育園玉川

TEL 06-6225-8152

FAX 06-6225-8154



1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本 社 : 広島県広島市西区庚午中 1-7-24 東京本部 : 東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店 : 大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中部支店 : 愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階 九州支店 : 福岡県福岡市博多区博多東 1-14-20 IT ビルⅡ 4 階 東北支店 : 宮城県仙台市宮城野区榴岡 4 - 1 2 - 1 2 L.Biz 仙台 6 階
法人電話番号	本社代表 : 082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイگران保育園玉川
所在地	大阪府大阪市福島区玉川 4 丁目 4-1 7
電話番号	06-6225-8152
管理者名	園長 奥村 真夕子
開設年月日	2015 年 4 月 1 日
利用定員(年齢別)	0 歳児 : 9 名、1 歳児 : 12 名、2 歳児 : 15 名 3 歳児 : 18 名、4 歳児 : 18 名、5 歳児 : 18 名
取扱う保育事業	延長保育・障がい児保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	今後、評価機関による事業評価を受ける予定にしている。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可年月日	2015 年 4 月 1 日
事業所番号	2710051005017

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをす
ることが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作り
に努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係
を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、
考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、
経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、
子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、
自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。

子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」
を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。

保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、

「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切に
 気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いた
 わりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

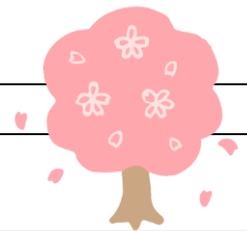
節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を
 育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じ
 じていただけます。

≪ 年間行事予定(案) ≫

月	行事	主な内容
4月	入園・進級式 ※保護者なし	年度始めに、入園・進級のお祝いをします
5月	こどもの日の集い 運動会	こいのぼりづくり等をして、こどもの日の伝承行事を楽しみます 小学校の体育館をお借りして運動会を行います
7月	七夕・プール開き 保育参観	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しみます 園で活動している子どもたちの様子を見て頂きます
8月	夏のワクワクday ハロウィン	異年齢児とのかかわりを楽しみます 外国文化に触れながら友達や先生との交流を楽しみます
10月	遠足(変更の可能性有)	遠足を友だちと楽しみます
11月	秋のワクワクday	夏とは違うテーマを用いて異年齢児とのかかわりを楽しみます
12月	クリスマス・生活発表会	クリスマスの意味を知り、クリスマス会を楽しみます
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しみます
2月	節分	豆まきなどをして、節分の意味を知り楽しみます
3月	卒園式・修了式	年長児の卒園を祝い、他クラスも1年の修了を感じます



※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練(避難訓練・消火訓練・通報訓練)を実施します。

※予定につきましては、日程及び実施方法を変更する場合があります。

※年1回尿検査(2歳児以上のクラス)を実施します。

※内科検診は、年2回を実施します。歯科検診は年1回実施します。

B リトミックを本格的に導入しています！（毎週）



アイگران保育園玉川では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だてて学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

C ウェブカメラにて園でのお子さまの様子をご覧いただけます！

保育中のお子様の様子を保護者に見て頂く最新型のネットワークカメラを導入しています。保護者の方やそのご家族にいつでもリアルタイムで保育の様子を見ていただけます。定期的にパスワードを変更し、情報漏えいには万全の配慮をしておりますのでご安心ください。

*尚、ウェブカメラはご自分のお子様がおられるクラスのみ視聴可能となります。保育の都合上視聴できない場合もありますのでご了承ください。また、パスワードはご家族の方以外には洩らさないよう保護者の皆様にもご協力、ご注意の程よろしくお願い致します。

ウェブカメラの画像や動画を、SNS に投稿することはご遠慮ください。万が一、投稿を発見した場合はウェブカメラの配信を中止させて頂きまますので、ご協力お願い致します。



D 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園玉川では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園玉川では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。



●和食給食に取り組んでいます

子どもの味覚は10歳までに決まると言われています。だからこそ、出汁をきちんととって旬の食材の美味しさを生かした和食を食べさせ本当の味覚を育てたいと思っています。

和食とは…5分づきご飯・主菜・副菜・みそ汁・季節のフルーツが基本となります。

特にこだわっていること

- ・ 出汁は昆布といりこ、みそ汁は具たくさんで、出汁を取った後の昆布も捨てずに料理に使います。
- ・ 魚は週2回、国産で生の青背の魚、小麦粉の代わりに「米粉」
- ・ 油は「こめ油」

近年は、多国籍の料理を食べる機会が増え、腸内環境は悪化するばかりで、食物アレルギーやアトピーの子どもに共通していた手足の冷たさが改善されたり、便秘が解消されたりアレルギー改善に和食が大きく関与しているのは明らかです。5分づきご飯は消化・吸収がゆっくりで腹持ちが良いのが長所！お腹がいっぱいになる事でお友だちみんなと仲良く遊べるようになり、心も満たされ思いやりのある優しい子に育ちます。



●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）※粉ミルクは“和光堂 はいはい”を使用しています。

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園玉川では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。



※月曜日から土曜日まで、主食・副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

●アレルギー対応について

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施致します。別紙【保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表】にて（主治医が記したもの）の届けが必要になりますのでよろしくお願い致します。

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどにより食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 557.79 m ² (園庭 110 m ²)
建物	構造 鉄骨造 3階建 延床面積 547.81 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室、面積 46 m ² 保育室・遊戯室 5室、面積 210.7 m ² 調理室 1室、面積 28.05 m ² 調乳室 1室、面積 5.02 m ² 乳児用トイレ 1室 幼児用トイレ 1室 事務室 1室、面積 18.7 m ² 医務コーナー 1室
設備の種類	冷暖房

5. 職員体制 (2023年2月1日現在)

施設長	1人 (常勤1人 資格：保育士) 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1人 (常勤1人 資格：保育士) 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	16人 (常勤12人 / 非常勤4人) 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	2人 (常勤2人 / 非常勤0人) 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
栄養士	4人 (常勤4人 / 非常勤0人) 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。

6. 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

	2021	2022年	2023年
0歳児	2	9	9
1歳児	12	12	12
2歳児	15	15	15
3歳児	19	19	19
4歳児	18	19	19
5歳児	17	19	19

7. 提供する保育の内容

5-1 保育園での生活

「保育園」の一日<例>

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:45	<ul style="list-style-type: none"> 片付け 	
8:50	<ul style="list-style-type: none"> 体操 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> 朝の会、体操 おむつ交換 おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> クラスにて朝の会を行います おやつを頂きます。 
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
10:45	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 	
11:00	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い 離乳食、昼食 おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢に合わせて順次 月齢・年齢に合わせた食事を頂きます。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽を聴いたり、抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め おむつ交換 手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつを頂きます。 
	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
15:30	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会に参加します。
16:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育 間食(補食) 	

0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

すみれぐみ・ゆりぐみ・さくらぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:45	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け 	
8:50	<ul style="list-style-type: none"> ・体操 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんな朝の会をします。
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会、乾布摩擦 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて水分補給をします。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・設定保育 （散歩、戸外遊び 室内遊び等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろんな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
		
11:15	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 ・歯磨き ・排泄 ・着がえ 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさん入った給食をみんなで頂きます。お箸で食べる練習もします。
13:30	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡(3歳児のみ) ※4.5歳児…室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・音楽を聴きながら入眠し、2時間ほどお昼寝をします。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・着がえ ・手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつを頂きます。
		
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰りの会 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・間食（補食） 	

○持ち物について
毎日持ってきていただくもの



項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園から配付
2. 出席ノート				○	○	○	
3. 午後用着替え	○	○	○	○			
4. 水筒		○	○	○	○	○	子どもが持ち運べるよう必ず肩からかけられるものをお願いします。
5. ハンカチ						○	就学に向けてポケットに入れやすい大きさのものをご準備ください。

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			5枚～10枚程度
2. おしり拭き	○	○	○				1個
3. 便交換時使用タオル	○	○	○				フェイスタオルの大きさ 常時1枚
4. 哺乳ビン	○						1本（耐熱性のもの） ※電子レンジ対応可のもの
5. ポリ袋 or ビニール袋	○	○	○	○	○	○	便、便交換時使用タオル、その他汚れた衣類等を入れます
6. 着替え（シャツ込）	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
7. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります
8. 上靴			○	○	○	○	テラスや非常用です 園で保管致します
9. エプロン・三角巾 （クッキング・お当番用）				○	○	○	巾着袋に入れてきてください 週末に持ち帰ります
10. お布団用バスタオル （替え用含め2枚）	○	○	○	○			敷布団の上に敷きます。 ※週末に持ち帰りますので金曜日までは替えのタオルを持ってきておいてください。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願い致します。

◎持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願い致します。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいようお願い致します。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えて下さい。

ご用意いただくもの（購入・契約リスト）

2024/2/1 価格改定

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. れんらくちょう(※)	284円	○	○	○			
	83円				○	○	○
2. 出席ノート(※)	443円				○	○	○
3. けんこうのきろく(※)	310円	○	○	○	○	○	○
4. 帽子(※)	726円	○	○	○	○	○	○
5. 自由画帳(※)	223円			○	○	○	○
6. クレヨン	624円		○	○	○	○	○
7. のり	174円		○	○	○	○	○
8. 粘土	343円			○	○	○	○
9. 粘土ケース	185円			○	○	○	○
10. 粘土板	327円			○	○	○	○
11. ハサミ	430円			○	○	○	○
12. お道具箱	363円				○	○	○
13. マーカー	429円				○	○	○
14. 色鉛筆（12色）	790円				○	○	○
15. スモック	1089円				○	○	○
16. 体操服上(※)	1800円				○	○	○
17. 体操服下(※)	1800円				○	○	○
18. おもいで帳(※)	700円				○	○	○
19. 鍵盤ハーモニカ	5984円					○	○
20. 絵の具セット	1142円						○
21. 手口ふきサービス	1361円	○	○				
22. おむつ・おしりふきサービス	3278円	○	○	○			
合計	22888円	5959円	6757円	6904円	10839円	16823円	17965円

*価格は変更の可能性があります。

*上記の品物以外に、遠足などの交通費（実費）、写真代（任意購入）アルバム代、保育教材（絵本など）が発生致します。金額に関しましては随時ご連絡致します。ご了承の程よろしくお願い致します。

月刊絵本… 0歳児550円 1歳児420円 2歳児500円 3歳児430円 4歳児470円 5歳児470円
 昨年度の実績…遠足代 1340円（園児のみ）

卒園アルバム代 3980円（※金額は、変更となる場合がございますのでご了承ください。）

*当園でのりを購入して頂いた方に限り、園にてのりの補充を致します。

その都度のり補充代50円徴収させていただきます。園指定以外のものは補充出来ませんのでご了承ください。

*体操服に関しまして120cmまでは上記の価格表通りです。130cm以上の購入希望方は下記の価格となります。予め、ご了承ください。 130cm以上のものは上・下とも：2160円

8. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

- 基本保育時間
 - 標準時間児童 7時30分～18時30分
 - 短時間保育児童 8時30分～16時30分
- 延長保育時間
 - 標準時間児童 18時31分～20時30分
 - 短時間保育児童 7時30分～8時29分
16時31分～20時30分



※ 延長保育は事前の申請が必要となります。

急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

お盆（8/13～15）については別途勤務証明が必要です。

9. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

- 保育料 お住まいの市町村の基準に従います。
- 延長保育料 延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です

★標準時間保育児童

利用時間	保護者負担額		
	月額	日額 (月に数回の利用)	突発的利用
18:31～19:30	2900円	300円	18:31以降 10分毎 100円
18:31～20:30	5900円	600円	19:31以降 10分毎 200円

★短時間保育児童

利用時間	保護者負担額	
	日額	突発的利用
7:30～8:29	300円	10分毎 100円
16:31～17:30	300円	16:31以降 10分毎 100円
16:31～18:30	600円	17:31以降 10分毎 200円
16:31～19:30	700円	18:31以降 10分毎 300円
16:31～20:30	800円	19:31以降 10分毎 400円

※日額利用の場合は、利用する日の前日までにお知らせください。**利用日当日は、突発的利用**となりますのでご注意ください。

※**突発的利用の場合は、15:00までに園にご連絡下さい。**（補食の提供準備のため）

※補食につきましては満1歳の誕生日を迎え、離乳食が完了しているお子様のみ提供致します。
また、準備の都合上、突発的利用の際は補食の提供はございませんのでご了承ください。

支払方法

- | | | |
|------------|-----------------------------|--------------|
| (1) 保育料 | お住いの市町村の支払方法に準じます。(0~2歳児のみ) | } enpayにて支払い |
| (2) 延長保育料 | 月末締め(実績に応じて) | |
| (3) 主食代 | 1250円/月(3歳児以上) | |
| 副食代 | 5000円/月(3歳児以上) | |
| (4) 布団リース料 | 1300円/月 | |

10. 利用の開始に関する事項

福島区保健福祉センターの利用調整に基づき登園に入所決定され至急認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

11. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 保育施設の利用に当たっての留意事項

- ・登園は**朝 8 時 50 分**までにお願い致します。(8時50分以降は門を閉めさせていただきます。)
※8時50分以降は各担任が保育に入りますので、すぐに対応・受け入れが難しいため時間厳守してください。皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。
- ・病気などで欠席・遅刻などがある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れて頂くか、コドモンでの連絡をお願い致します。
- ・お迎えが遅れる場合は、必ず連絡をお願い致します。
- ・毎朝、お子様の健康状態に異常がないかを確認して頂き、必ず職員にお知らせください。
- ・土曜保育利用についての申し込みは必ず水曜日までにお願いします。食数の関係上、木曜日以降の申し込みはお受けできかねます。
- ・乳児クラスのお子さまは毎朝、検温などで健康状態を確認させていただきます。
- ・連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願い致します。
- ・保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』をコドモンにて発行致します。その他、お手紙等も必ず目を通して頂きますようお願い致します。
- ・登園、降園時の送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願い致します。
- ・住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願い致します。(区役所に提出する必要書類があります。)
- ・お子様に何かあった際の連絡は、**原則職場**となります。
- ・保育園には動きやすく、汚れても良い靴・服装で登園するようお願い致します。**※フード付き・スカートやチュールのついた衣類の着用は大きな怪我になりやすいので危険防止のためにも避けてください。**
- ・保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願い致します。
- ・誤飲、破損、紛失防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等をご遠慮ください。
- ・子どもは汗をかきやすいので髪の毛は必ず装飾のないゴムで結び、前髪は視力に影響しますので目に入らないようにしてください。

- ・自転車は通行される方のご迷惑にならないように、整理して駐輪して頂きますようお願い致します。
- ・ベビーカーは園入り口付近に、置いて頂きますがスペースに限りがあるため利用希望の方はお申し出頂きますようお願い致します。**【0歳児(ひよこ組)優先/1歳児(りす組)のお子さままで】**また、お子様の乗り降りは自動扉前をお願い致します。
- ・車での送迎は禁止となっておりますので、園の前に駐車するのはご遠慮ください。やむを得ず車で送迎される場合は、近隣のコインパーキングをご利用いただきますようお願い致します。
- ・登園時はお子さんを確実に保育士に託し、降園時は必ず保育士へ一声かけてからお帰りください。
- ・降園時、玄関を出る時は必ずお子さんの手をつなぎ、飛び出さないように注意してください。
- ・お子さんを保護者に引き渡した時点からは保護者の責任となります。保護者同士の駐輪場や道路での立ち話は控え、お子さんが道路で遊んだり、飛び出したりすることがないように、お子さんの行動にはくれぐれも注意してください。

- ・**ご両親のどちらかが、お仕事がお休みの時は家庭保育をお願い致します。**
- ・**土曜保育は、ご両親共にお仕事の場合のみのご利用となります。**
(土曜保育を利用される方は、別途登録が必要となります)

13. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

13-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています
- ・消防計画を作成し、2020年4月に届出済み
(防火管理者名 奥村 真夕子)
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します

13-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医（内科）	医療機関の名称	林クリニック
	氏名	林 為仁
	所在地	大阪市福島区海老江7丁目20-8
	電話	06-6458-6328

嘱託医（歯科）	医療機関の名称	村川歯科
	氏名	村川 昇
	所在地	大阪市福島区海老江2丁目1-38 ウェルネス2階
	電話	06-6451-2770

救急隊	管轄消防署名	福島消防署
	所在地	大阪市福島区吉野3丁目17-22
	電話	06-6465-0119

警察署	管轄警察署名	福島警察署
	所在地	大阪市福島区吉野3丁目17-19
	電話	06-6465-1234

13-3 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難致します。
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

- * 第一次避難場所 (災害時の危険を一時的に避難する場所)・・・玉川西公園
- * 広域避難場所 (大人数収容できる避難場所)・・・・・・・・・・下福島公園
- * 津波避難場所 (3階以上のビル等)・・・・・・・・・・大阪市立玉川小学校
- * 収容避難場所 (一定期間避難生活ができる場所)・・・大阪市立玉川小学校

保育中に震度4以上の地震が発生した場合は、緊急時の連絡方法に基づいてご連絡致しますので、お迎えをお願い致します。

保育時間外に震度6以上の地震が発生した場合は、園での職員確保・施設の状況・近隣、その他諸般状況を考慮した上で判断し、緊急時の連絡方法に基づいてご連絡致します。

13-4 台風接近等に伴う措置について

- **午前7時**の時点で大阪市に『**暴風警報及び大雨特別警報、暴風特別警報**』が発令されている場合は自宅待機と致します。

- * **8時までに解除された場合・・・給食を提供致します。**
- * **10時までに解除された場合・・・お弁当のご用意をお願い致します。**
- * **10時以降に解除された場合・・・臨時休園となります。**

- ・解除後の登園は、解除された時間の1時間後からとなります。
- ・警報が解除されても、施設などに被害があり保育実施に支障がある場合・職員が出勤できない場合は臨時休園になることもございますので、ご了承ください。

- 登園後に『**暴風警報及び大雨特別警報、暴風特別警報**』が発令された場合は、お迎えをお願い致します。(十分に気をつけてお越しください) また、保護者様の連絡先をはっきりさせて頂きますようお願い致します。連絡先は原則職場とさせていただきます。

- 『**大雨、洪水警報**』が発令された場合は、原則として休園はいたしません。状況により休園となる場合がございますのでご了承のほどよろしくお願い致します。

- 地震等により、**午前7時現在で JR 環状線及び大阪メトロ (ニュートラム含む) の両方が全面運休**している場合は、**臨時休園**と致します。

○緊急時の連絡方法について



コドモン(保護者アプリ)にて一斉配信・・・保護者アプリの「お知らせ一斉配信」にてご連絡させていただきますので、アプリにてお迎え時間の連絡をお願い致します。

ネット環境が悪く一斉配信が難しい場合・・・ご提出いただきました緊急連絡先に基づき、園から電話をさせていただきます。

※その他、災害用伝言ダイヤル(171)を活用する場合もあることをご了承ください。

災害用伝言ダイヤルに園から伝言を録音致します。以下の方法にてご確認ください。

- ① 『 171 』に電話
- ② 『 2 』をダイヤル(音声再生ダイヤル)
- ③ 園の電話番号『 06-6225-8152 』をダイヤル

災害用伝言ダイヤルの利用可能な電話は、加入電話・ISDN・公衆電話・ひかり電話及び災害時にNTT西日本及びNTT東日本が避難場所などに設置する特設電話からご利用いただけます。

(携帯電話やPHSなどの電話からご利用については、ご契約の各通信事業者にお問い合わせください。)

14. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

15. 特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

16. 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により

公表された旨

なし

17. 保健

17-1 保育施設における登園基準

1) 登園を控えていただくとき

●次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- ・発熱 37.5 度以上の場合
- ・発熱がなくても様子がいつもと違うとき
- ・激しい咳、ひどい鼻水、下痢・嘔吐（1日1回以上）、発疹等、身体の調子の悪い場合（受診結果を早めにお知らせください）
- ・感染症が疑われる場合
- ・前日に座薬、解熱剤を使用した場合
- ・予防接種を受けた当日（副反応が起こる可能性があるためご家庭で安静に過ごしてください）
- ・同居する家族が発熱等体調不良の場合（発熱・咽頭痛・咳・嘔吐下痢・倦怠感等）

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡致しますので速やかにお迎えをお願い致します。

お仕事等ご多用とは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

●発熱後は、体力を回復させるため、自然解熱後24時間は登園を控え、自宅にて安静に過ごすようお願い致します。

●感染症と診断されましたら必ず保育園までご連絡して頂き、医師の登園許可をもらった後、登園させて頂きますようお願い致します。

※感染症と診断された時点で、お電話での連絡をお願いします。

((月)~(金)7:30~19:30 (土) 7:30~18:30) その他の時間はコドモンにてご連絡をお願いします。

※「登園許可証」の用紙は園にてご用意しておりますので事前にお申し付け下さい。

●コドモンで病欠連絡を入れられる場合は、必ず症状や発症日や受診結果、検査結果を詳しくご記入ください。
翌日以降の欠席の場合も、経過を詳しくお知らせください。

●集団生活のため、頭ジラミ・水いぼ・とびひ・著しい目の充血や目やになどの症状がみられた時は、受診をお願いすることがあります。

2) 感染症対策について

- ・家族・兄弟児が体調不良で他園・学校や会社を欠席される際は、当園児童も家庭保育をお願いします。
- ・感染症の診断を受けた後に登園を再開される場合は、以下の「感染症の出席停止基準」に定められた登園停止期間を経過した後とします。
- ・感染症が発生した場合は、玄関前掲示板またはコドモンにてお知らせ致します。
- ・血液・便・尿・よだれ・鼻汁等の体液や嘔吐物が付着した衣類は、洗わずにそのまま返却させて頂きます。

☆感染症の出席停止基準(保育園児)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。登園に際して、以下の配慮をお願い致します。

- ① 感染力が低下して、登園しても集団発生につながらないこと
- ② 子どもの健康状態が、毎日の集団生活に支障がないところまで回復していること

A. 登園許可書（医師が記入）が必要な感染症

参考：子どもの保健ガイドライン（厚生労働省）
 こどもの保健（大阪市こども青少年局）

病名	登園基準
麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過していること
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
風しん（三日はしか）	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
流行性角結膜炎 （はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有な咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157、O-26など）	医師において感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師において感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	医師において感染のおそれがないと認められていること
溶連菌感染症	抗菌薬の内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 （ノロ・ロタ）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
带状疱疹しん	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事がとれること （歯肉、口内炎のみならば、マスクを着用して登園可能）
新型コロナウイルス感染症	発症日を0日目として5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること

B 適切な対応が求められる感染症

病 名	登園基準	備考
アタマジラムシ症	駆除を開始していること	必ず園にお知らせ下さい
疥癬	治療を開始していること	
伝染性軟属腫 (水いぼ)	浸出液が出ているときはガーゼなどで覆うこと	広範囲や覆えない場合は登園を控えてください。
伝染性膿痂しん (とびひ)	皮疹が乾燥している、または湿潤部がガーゼ等で覆える程度であること	※プールの入水は禁止です
B型肝炎	急性肝炎の急性期が過ぎ、症状が消失し全身状態が良いこと(キャリア(慢性肝炎)の場合は登園に制限はない)	

※「手足口病」「突発性発疹」「带状疱疹」「単純ヘルペス感染症」は、医師によっては「登園許可書は必要ない」とされるケースもありますが、発疹の原因を医師の診断により明らかにさせたいため、受診・登園許可書の提出をお願いしています。

17-2 保育園での薬の取り扱い

☆原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。風邪などで病院受診された際のお薬については朝晩の2回にさせていただくようにお伝えください。(持病は除く)

事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限りお預かり致しますが、お預かりできないお薬がありますので、ご了承ください。また、市販薬はお預かりできません。

お預かりする場合には、**★「投薬依頼書」と★「薬の成分説明書」(処方医の氏名が記入してあるもの)**が必要になりますので、お薬の投与については必ず事前にご相談ください。また、説明書と異なる用法での投薬はできません。

※薬持参の際の手順

- ① 薬には必ず目立つように名前(フルネーム)と日付を書いてください
- ② 薬の成分説明書を持参してください
- ③ 依頼書をご記入ください
- ④ 投薬依頼書・成分説明書・薬 **1回分をジッパー付の袋**に入れて、**職員に必ず手渡し**してください。

以上、ルールの徹底をお願い致します。(軟膏・目薬等分けられないものは、適量を指示してください。)

●次のお薬はお預かりできません。

- ・塗り薬：かゆみ止め、保湿剤など
- ・点耳薬、吸引薬

※ただし、アトピー性皮膚炎など炎症症状がひどい場合はご相談ください

●投与期間終了後、投薬依頼書は園での保管となりますので、園にご提出をお願い致します。

※気管支拡張テープは剥がれてしまった際の誤飲等の事故防止のため、貼付したままの登園は出来ません。

貼っているのを発見し次第、園で取り、破棄させていただきます。また、虫除けテープや痒み止めテープも同様に破棄させていただきます。

17-3 保育園での健康管理

●健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

おたより等で日程をお知らせ致しますので、極力受けて頂きますようお願い致します。

- ・内科健診 年2回
- ・歯科検診 年1回



●身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。結果については、「けんこうのきろく」に記載します。

けんこうのきろくは、結果確認後、担任まで返却してください。(園保管となります)

※その他、日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

※予防接種を受けられましたら、「けんこうのきろく」を返却した際、随時追加記入をお願い致します。

●子ども同士の噛みつきやトラブルについて

子どもたちの成長の段階で、お友だちを噛んでしまう、いわゆる“かみつき”が発生することがあります。言葉で伝えたいけれど、まだ言葉がでない発達段階の子もいます。保育者もよく見ているのですが、防ぎきれない場合もあります。発生してしまった際は、噛みつかれた子・噛みついてしまった子、双方の保護者にお伝えします。また、ご家庭でご家族を噛んでしまった等があった場合は、職員にお知らせください。

※子ども同士のトラブル内で発生した怪我についても同様の対応をします。



18. その他、保育施設の運営に関する重要事項

18-1 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供致します。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

18-2 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン日本興和株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

18-3 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイگران保育園玉川 相談苦情対応

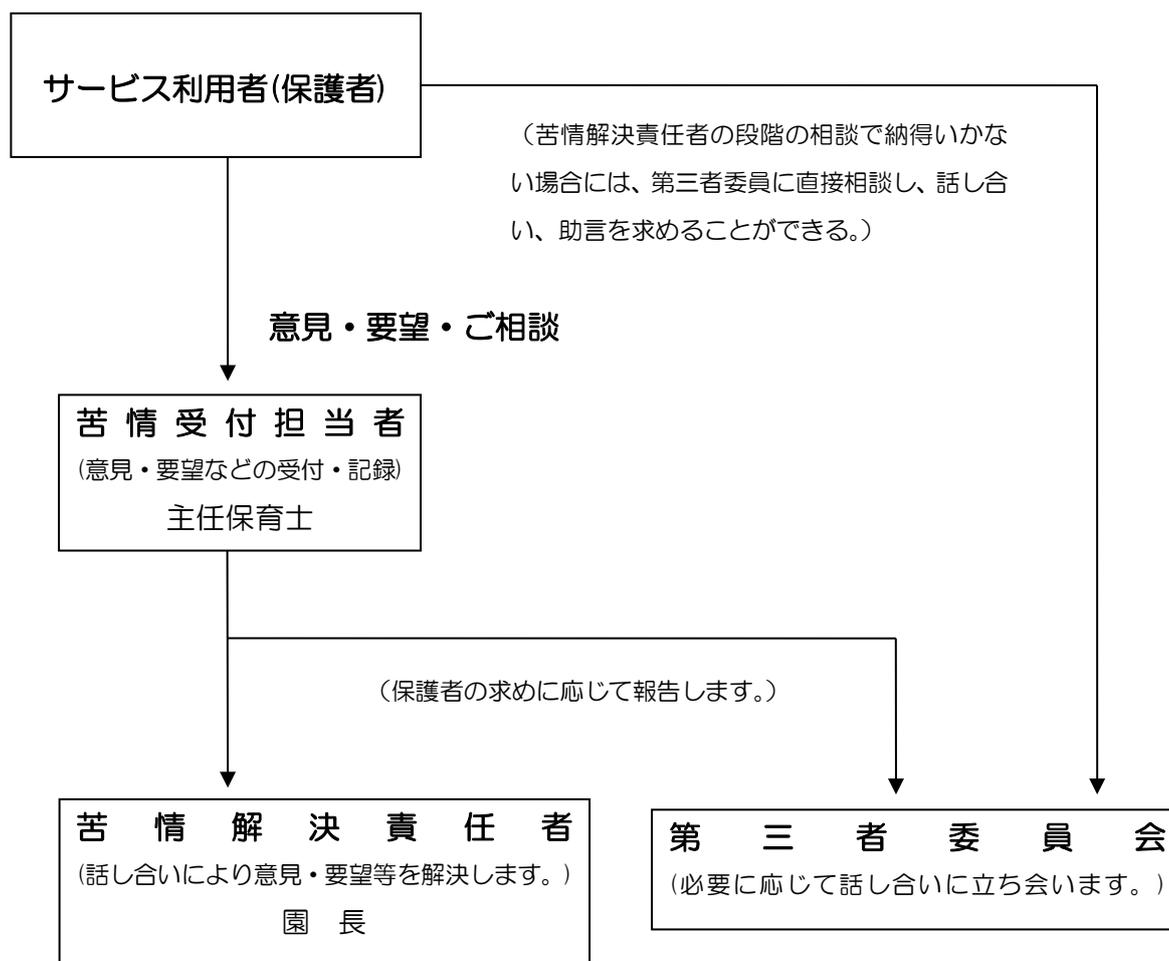
- ・相談苦情対応受付担当者 主任 高橋 明日香
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 奥村 真夕子
- ・第三者委員 原 貞宏 / 福原 和子

2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

- 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります
 - ・区市町村担当部課名 福島区保健福祉課保育担当
 - ・所在地 大阪市福島区大開 1丁目8-1
 - ・TEL 06-6464-9986

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告致します。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。